

平成23年度(2011年度) 広島市における少人数学級の状況

(「少人数教育推進のための段階的プラン(第 期)」実施に伴う増放学級数、配置学校数及び非常勤講師数、配置学校数)

国の基準(「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」以下「義務教育標準法」という。)での学級編制は小学校1年生は35人(平成23年4月から)、小学校2～6年生・中学校は40人を基準としますが、本市では、小学校1年生から中学校1年生までの各学年の学級規模を35人としています。

ただし、小学校については、1学年1学級の場合、非常勤講師を加配し、チームティーチングを実施します。中学校については、1学級の場合、非常勤講師は加配しません。

少人数学級のイメージ図(学級数と教員配置)

A 35人を超える学級が2以上ある学年の場合



(例: 71人の場合)

B 35人を超える学級が1の学年の場合



(例: 40人の場合)

- 1 下の表は、今年度、「はばたきプラン」(県費)及び「少人数教育推進のための段階的プラン(第 期)」(市費)により、国の基準(義務教育標準法)での学級数から増加した学級数及び配置学校数を示しています。(Aのイメージ図のパターン)

小学校(2年生～6年生) 小学校1年生については、今年度から国の基準が35人となっています。

区 分	学級数						配置 学校数
	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合 計	
「はばたきプラン」による少人数学級(県費)	23					23	23
「少人数教育推進のための段階的プラン(第 期)」による少人数学級(市費)	15	31	35	35	45	161	81
合計学級数及び配置学校数	38	31	35	35	45	184	104

中学校(1年生)

区 分	学級数	配置
	1年生	学校数
「少人数教育推進のための段階的プラン(第 期)」による少人数学級(市費)	35	35

- 2 下の表は、今年度、「はばたきプラン」(県費)及び「少人数教育推進のための段階的プラン(第 期)」(市費)により、配置した非常勤講師数及び配置学校数を示しています。(Bのイメージ図のパターン)

小学校(2年生～6年生) 小学校1年生については、今年度から国の基準が35人となっています。

区 分	非常勤講師数					合 計	配置 学校数
	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生		
「はばたきプラン」による少人数学級(県費)	6					6	6
「少人数教育推進のための段階的プラン(第 期)」による少人数学級(市費)	0	5	3	5	2	15	11